

意見募集要領

1. 計画素案の趣旨、目的及び背景

本町の人口は、少子高齢化の進行や町外への転出が続いていることにより、減少が続いています。このような人口の変化により、高齢者を中心に移動に不便を感じる人が増えているほか、移動のニーズも変化しており、生活を支える移動手段の確保が重要な課題となっています。しかし、人口減少や自家用車への高い依存などを背景に、公共交通の利用者は伸び悩むとともに、高齢化のさらなる進行や運転手などの担い手不足により、これまでの交通サービスを維持していくことが難しくなることも懸念されています。

このような背景を踏まえ、本町では、これまでの取組の成果と課題を整理し、地域の実情や将来動向に即した公共交通体系の構築を図るとともに、地域内外の移動の確保を通じて地域の活性化に寄与することを目的に策定するものです。

2. 計画素案を立案する際に整理した町の考え方

本町は、町の最上位計画である美里町振興計画基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、様々な施策・事業に取り組んでおります。地域公共交通は、この将来像を実現するための重要な要素のひとつであることから、美里町振興計画に即した計画となるよう、各種計画と整合をとる形で整理をしました。

住み慣れた地域コミュニティの中で、すべての住民が活動場所までの移動の手段を確保しつつけられるような環境及び交通体系の実現を念頭に置き素案を策定しました。

3. 策定期間

令和8年9月（予定）

4. 意見について

ご意見は、美里町地域公共交通計画(素案)の内容に関するものに限らせていただきます。

5. 意見募集期間

令和8年7月10日(金)から令和8年8月3日(月) 午後5時15分まで（必着）

6. 意見提出対象者

- ・ 町内に住所を有する者
- ・ 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・ 町内に存する学校に在学する者
- ・ 本町に対し、納税義務を有する者
- ・ 上記のほか、パブリックコメント制度に係る事案に利害関係を有する者

7. 策定素案の閲覧方法

町ホームページ、美しい里創生課窓口(美里町役場砥用庁舎2階)

8. 意見の提出方法

持参、郵送、FAX及びメールのいずれかの方法で意見書を提出してください。いただいたご意見の内容については、照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先(電話番号等)を明記して下さい。なお、電話など口頭による意見の受付は行いません。

◎持参、郵送 〒861-4732 熊本県下益城郡美里町三和 420 番地 美しい里創生課まちづくり政策係

◎FAX 0964-47-0110

◎メール sousei@town.kumamoto-misato.lg.jp

9. 提出された意見の取扱い

提出していただいたご意見は、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。意見の概要等は住所、氏名などの個人情報を除き、町のホームページで公表する場合があります。提出された個人情報については、利用目的の範囲内で利用するものとし、目的外では利用しません。

また、提出していただいたご意見に対する町の対応方法や考え方などについては、本計画の策定時に併せて、町のホームページより公表させていただきます。